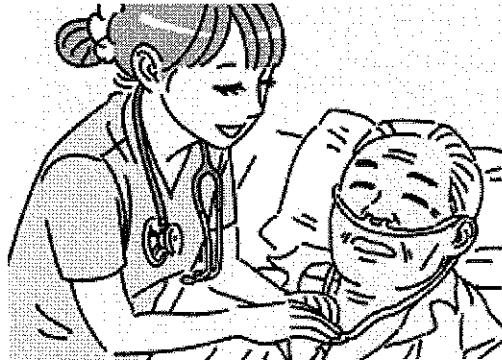


〈介護 転ばぬ先に〉 看護小規模多機能ホーム

(2015年7月8日) 【中日新聞】 【朝刊】 【その他】

おすすめ 11 ツイート 7 8+1 0

介護が必要になっても、できるだけ長く自宅で暮らしたい。こうした独居の人や、昼間は高齢者だけになる「日中独居」の人の在宅生活を応援する小規模多機能ホームについて、2回にわたりお伝えしました。とはいっても、人工呼吸器や胃ろうなど医療ニーズがある人は、普通の小規模多機能ホームでは敬遠されがち。医療の必要な人の「在宅療養」を応援し、本人と家族の希望があれば「在宅看取（みとり）り」までつなげようというのが、同じ介護保険の地域密着型サービスの「看護小規模多機能型居宅介護（看護小規模多機能ホーム）」です。3年前に「複合型」として始まったサービスですが、この4月から名称が変わりました。



ここでは訪問看護師が中心になり、本人の状態が落ち着いている時には「通い」を主に、不調の時や家族が不在の時、退院後で体力が戻らないときは「泊まり」、あるいは「訪問」してもらうなど、介護と看護の両面から柔軟に組み合わせ、医師の指示のもと、24時間365日体制でサービスを提供するのが特徴です。小規模多機能ホームと同様、料金は定額制で利用は登録制です。

入院するよりも経済的。しかも個々の状態に合った家庭的なサービスが受けられ、訪問診療や訪問看護、介護ヘルパーだけでは不安な見守りも手厚いとあって、在宅看取りを支える介護保険サービスとして期待されていますが、まだまだ周知が浅いため、行政の担当者でも知らない人が多く、事業所数も、全国で200カ所に満たないのが現状です。ただし、お近くにあつたらラッキーです。一度、調べてみたいかがでしょうか。（ノンフィクションライター・中沢まゆみ）

関連情報

この記事のジャンル： [高齢期](#) > [介護](#)